

令和6年度に係る自己点検・評価（学生受入関係）の報告書

令和7年9月3日
大学経営戦略会議

1. はじめに

本件は、岡山大学内部質保証規則（令和3年6月29日岡大規則第19号）第6条の規定に基づき実施した学生受入に関する点検・評価の結果を報告するものである。

2. 実施体制・手順

アドミッション委員会では、内部質保証に関する推進責任者である理事（教学担当）の指示に基づき、アドミッション委員会委員長の下、自己点検・評価の実施方針に定める学生受入に関する観点のうち、令和6年度を実施対象とする6項目について、点検・評価を実施した。

3. 総括

令和6年度に係る自己点検・評価（教育関係）の結果、学生受入の観点6項目のうち3項目については適切と判断したが、他の3項目（6-1-2・6-1-3・6-1-4）については、継続的な改善や確認が必要であることから、「注意が必要」と判断した。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点での対応済のものを除く。）の対応状況

該当なし

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

該当なし

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

該当なし

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

（6-1-2 公正な入学者選抜の実施）

- 学部入試（一般選抜）及び環境生命自然科学研究科（博士前期課程）において出題ミスがあったため、アドミッション委員会では、各部局に対し、入試ミスの注意喚起及び点検体制・点検マニュアルの見直しを継続的に促すとともに、学部入試（一般選抜）における点検の項目、方法、手順等の見直し・改善を行う。

（6-1-3 入学者受入れの方針に沿った学生の受け入れ）

- 入試・高大接続部門から毎年提供している入試データや「入学者選抜の改善のための意見交換・情報共有会」を受けて、各学部がどのように、入学者選抜方法の検証・改善のサイクルを回しているのか、全学として把握できていない。今後は、各学部に対し、入学者選抜方法の検証・改善の取組みの中身と進捗について確認する方法と時期を検討し、年度内に実行に移す必要がある。

（6-1-4 実入学者数）

- 令和6年度は、入学定員未充足の研究科・課程が、昨年度（2研究科の計4の課程）から増加し、5研究科の計11の課程となった。特に、ヘルスシステム統合科学研究科（博士後期課程）は、実入学者数が入学定員を大幅に下回る（0.7倍未満）状況となっている。
- 大学機関別認証評価の受審（令和10年度）に備え、アドミッション委員会において、定員充足（超過）状況を確認し、各評価基準の再認識を促すとともに、教育研究評議会でも、

部局長に同様の認識を深めて頂く必要がある。「注意が必要」と自己評価した研究科における定員充足に向けた取り組みとその効果について、引き続き注視する。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの
該当なし

以上